ショートステイ「藍の杜」
事業運営規定及び重要事項説明書の概要

◎　事業所の概要は次のとおりです。

事　業　所	エムアイ株式会社	施設名	ショートステイ「藍の杜」	
所　在　地	新潟市東区逢谷内 467-1		電話番号	025-250-1712
県指定年月日	平成 20 年 10 月 1 日(番号 1570108249)		利用定員	４０人
提供するサービスの種類	短期入所生活介護施設・介護予防短期入所生活介護			
管理者	伊藤　直之			
生活相談員	波間　恒太郎			
機能訓練指導員	渡辺　健一			
栄養士	小林　聖奈			
従業員の概要	医　師　１名　（嘱 託： 田中クリニック　）			
	看護職員　３名　（資 格： 看護師　）			
	介護職員　１３名　（資 格： ヘルパー２級以上　）			
	生活相談員　１名　（資 格： 社会福祉主事　）			
	栄 養 士　１名　（資 格： 栄養士免許　）			
	機能訓練指導員　１名　（資 格： 看護師　）			
	送迎車両　３台	送迎従事職員　２人		
	夜勤職員　２人			
施設の概要	居室の定員　２人及び４人	居室面積（１人あたり）１０．６　㎡		
	食堂面積　１２７．４　㎡	機能訓練室面積　食堂と兼用		
通常の送迎実施地	新潟市　【　東区・江南区・北区・中央区　】			
営業日	通年営業			
協力病院	桑名病院			
入所及び退所時間	午前８：３０～午後１６：３０			

◎　事業運営の方針

（１）　事業の運営に当たっては、利用者にとって明るく元気で過ごしていただける施設であり、退所の際には、より元気な姿で帰って頂くことを基本理念とする。

（２）　利用者優先主義に徹し、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。

（３）　事業所の職員は利用者の自主性を尊重しながら、利用者の能力に応じた自立した日常生活を営むことが出来るように、機能訓練及び必要な日常生活介助を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るものとする。

（４）　地域に必要とされる施設運営を図る為、行政組織、並びに他の介護サービス事業者、保健医療機関との連携を図り、地域密着に努める。